

平成25年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社シスウェーブホールディングス  
 代表者名 代表取締役社長 宮嶋 淳  
 ( J A S D A Qコード : 6636)  
 問合せ先 管理部長 田口 伸之介  
 電話 044-738-2470

### 当社第2回新株予約権の行使状況（平成25年8月8日時点）に関するお知らせ

平成25年6月5日付公表の「ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」においてお知らせいたしました、当社によるライツ・オファリングに関し、平成25年8月8日（木）（行使期間の初日から16営業日目）までの当社第2回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の行使状況及び平成25年8月8日（木）現在の発行済株式総数を、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 本新株予約権の内容

本新株予約権の名称	株式会社シスウェーブホールディングス 第2回新株予約権
本新株予約権の行使期間（注）	平成25年7月18日（木）から平成25年8月14日（水）まで
本新株予約権の発行総数	355,274個

（注）行使期間満了日は平成25年8月14日（水）までとなっておりますが、証券会社等における実務上の制約から、実際には**平成25年8月13日（火）が行使手続の期限**となりますので、十分にご注意ください。また、証券会社によっては、**平成25年8月13日（火）前に本新株予約権の権利行使の受付を終了する可能性があります**ので、お取引先証券会社にお問い合わせください。

#### 2. 平成25年8月8日（木）までの本新株予約権の行使状況

平成25年7月18日（木）から平成25年8月8日（木）（以下「対象期間」といいます。）までに行使された本新株予約権の個数	201,902個
対象期間の本新株予約権の発行総数に対する権利行使割合	56.83%
対象期間の交付株式数（注）1.	403,804株
対象期間の払込総額（注）2.	1,009,510,000円

（注）1. 本新株予約権1個の行使により当社普通株式2株が交付されるため、対象期間に行使された本新株予約権の2倍の数の株式が交付されることとなります。

2. 払込総額は、本新株予約権の行使により発行された普通株式の発行価額の総額を記載しております。
3. 上記の行使状況は、平成25年8月8日（木）までに行使請求受付場所に対して行使請求の取次が行われた内容に基づく数値であります。
4. 平成25年8月9日付公表の「主要株主の異動に関するお知らせ」のとおり、当社の筆頭株主であるGreenfields Holdings Limitedによる、同社に割り当てられた本新株予約権（41,000個）全ての行使を確認いたしました。

### 3. 平成25年8月8日（木）現在の発行済株式総数

発行済株式総数	775,827株（内、自己株式16,749株）
---------	-------------------------

（注）上記の発行済株式総数は、平成25年8月8日（木）までに行使請求受付場所に対して行使請求の取次が行われた内容に基づく数値であります。

以 上

#### ※ご注意

本書面は、当社の第2回新株予約権に関する情報を一般に公表するための公表文であり、特定の者に宛てて投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本新株予約権の行使、売買又は失権に係る投資判断につきましては、平成25年6月5日付公表の「ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」及び同日付で関東財務局長宛提出の有価証券届出書（訂正がなされた場合には、その後の訂正を含みます。）

（<http://info.edinet-fsa.go.jp/>）を熟読された上で、株主様又は投資家様自らの責任において行うことをご理解いただければと存じます（なお、本新株予約権に関する目論見書は作成・交付されておられません。）。

なお、本書面は、日本国外における証券の募集又は購入の勧誘ではありません。上記新株予約権の発行は、日本国外における証券法その他の法令（1933年米国証券法を含みます。）に基づく登録はされておらず、また、かかる登録が行われる予定もありません。米国においては、1933年米国証券法に基づく証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。